

新型コロナウイルス感染症への取り組み

財団建物内での取り組み

○エントランス

- ・入口にアルコール消毒液を設置します

○会議室（2階）…利用時の対応

- ・会議は感染状況や出席者の重症化リスクを考慮して、web 会議、書面会議、対面での会議など、その都度、適切な方法を選択し、開催します
- ・入口にアルコール消毒液を設置します
- ・非接触型体温計を設置します
- ・利用人員の上限を80名としますが、状況に応じて、参集人員を縮小します
- ・フィジカルディスタンスを確保します。必要に応じて、飛沫防止のためのアクリル板も使用します
- ・会議時間の効率化を図り、短縮に努めます
- ・窓を部分開放の上、空気清浄機とサーキュレーターを稼働させ空気の循環を図ります
- ・二酸化炭素センサーを設置します
- ・概ね60分に一度は窓を全開放して空気を入れ替えます
- ・利用後は、使用した物品や備品、手を触れた場所等の消毒を行います

○執務室（3階・4階）

- ・カウンターに飛沫防止のためのアクリル板を設置します
- ・入口等にアルコール消毒液を設置します
- ・窓を部分開放の上、サーキュレーターを稼働させ、空気の循環を促します
- ・消毒を行います

○その他

- ・エレベーター乗車人数の上限を4名（4隅にそれぞれ1名）とします

職員に対する取り組み

- ・出勤時の検温と健康状態の確認を行っております
- ・咳や発熱などの症状、体調が優れない場合は出勤せず、適宜、医師や保健所の指示に従うよう指導しております
- ・勤務中に体調不良になった者はただちに帰宅させております
- ・こまめな手洗い、アルコール消毒を実施しております

講師、参加者及びその同行者へのお願い

- ・こまめな手洗いやアルコール消毒をお願いします。また、会話をする際は、マスクの着用をお願いします
- ・参加の際には検温やご自身による可能な限りの感染対策をお願いします
- ・万が一、参加中に咳や発熱などの症状により体調がすぐれない状況が発生した場合には、速やかに職員にお申し出ください
- ・ごみの持ち帰りに御協力ください